

令和８年度第１回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

１．日時：令和８年６月１０日（水） １３：３５～１４：４０

２．場所：岐阜県庁行政棟３階 ３０１会議室

３．出席委員

氏名	所属・職名等
李 侖美	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 教授
井手口 哲朗	岐阜商工会議所 副会頭
川村 規明生	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
神原 和義	岐阜県森林組合連合会 常務理事
北 真人	独立行政法人国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 准教授
坂本 いずみ	公募 団体職員
沢田 和秀	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 教授 工学部附属インフラマネジメント技術研究センター
篠田 成郎	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 名誉教授
寺田 菜穂子	公募 会社員
林 寛太郎	岐阜県弁護士会 弁護士
吉田 澄子	岐阜県商工会女性部連合会 副会長
渡邊 明日香	公募 会社員

４．議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に井手口委員、川村委員、神原委員を指名。

５．議事

- （１）令和８年度再評価審議箇所について
- （２）令和８年度事後評価審議箇所について
- （３）令和８年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について
- （４）令和８年度現地調査の実施について
- （５）令和８年度事業評価監視委員会開催計画について

６．議事要旨

- （１）令和８年度再評価審議箇所について

事務局より、令和８年度再評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

別紙1「令和8年度再評価実施箇所一覧表」に掲げる20箇所（県事業19箇所・市町村事業1箇所）について審議を行う。

(2) 令和8年度事後評価審議箇所について

事務局より、令和8年度事後評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

別紙2「令和8年度事後評価実施箇所一覧表」に掲げる3箇所について審議を行う。

(3) 令和8年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

事務局より、令和8年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について説明。

【質疑・意見】

特になし。

【審議結果】

別紙3「令和8年度社会資本総合整備計画評価実施箇所一覧表」に掲げる9計画について審議を行う。

(4) 令和8年度現地調査の実施について

事務局より、令和8年度現地調査の実施について説明。

【質疑・意見】

篠田委員長	再評価の審議に先立ち、再評価実施箇所から抽出して現地調査を実施している。事業のイメージを掴んでもらい、審議のポイントを知っていただくために、例年審議が始まる前の第2回委員会で現地調査を実施している。
坂本委員	リモートでの参加は可能か。
事務局	現地調査については、実際の事業箇所を直接確認することを重視しているため、リモートではなく、現地に赴いて視察を行うことを前提としている。
篠田委員長	予定は午後とあるが、具体的なスケジュールは今後示されるのか。
事務局	後日事務局からアナウンスする。

【審議結果】

次に掲げる箇所について、令和8年7月15日（水）に現地調査を行う。

事業名・箇所名	場所
県営広域農道整備事業 郡上南部	郡上市
道路改築事業 一般県道 大垣江南線 長良川新橋	羽島市

(5) 令和8年度事業評価監視委員会開催計画について

事務局より、令和8年度事業評価監視委員会開催計画（案）について説明。

【質疑・意見】

寺田委員	評価基準について、これまでどのような評価視点で評価されてきたのか、分かりやすく示してほしい。
事務局	具体的なやり取りや雰囲気を把握できるよう、過去の審議資料と議事録から代表的な事例をピックアップして新任委員に提供する。後日メールで提供するが、もし不明点等がある場合には、事務局にお問い合わせいただければ個別に対応させていただく。
篠田委員長	審議対象案件については会議前に資料を配付するため、各委員にて事前確認を行うことも可能である。
川村委員	社会資本総合整備計画評価について、どのような評価視点で評価すべきか分かりにくい。評価の視点について説明が欲しい。 また、事業説明について、担当課ごとに内容や構成にばらつきがあるため、可能な限り整理・統一を図っていただきたい。
事務局	基本的な評価視点は存在するものの、事業ごとに内容や特性が異なるため、統一は難しい。説明の中で評価の考え方を示しつつ、委員からの質問に応じて個別に確認する形で対応させていただく。 なお、昨年度の審議で資料や説明にかかる指摘事項を整理し、関係各課へ周知し、対応を依頼したところである。会議の円滑な進行と分かりやすさ向上に向け、引き続き改善を図る。
篠田委員長	評価は一つの基準に限定するのではなく、「県民の利益になっているか」という観点を基本に、多角的な視点で行うべきである。各委員がそれぞれの立場で評価し、その結果を委員会として集約・フィードバックすることが重要である。
沢田副委員長	第6回委員会における社会資本総合整備計画評価の審議が9件となっており、長時間の審議に伴う委員の負担増が懸念される。
事務局	スケジュールがタイトであることは認識しているが、会議回数を増やすと委員の負担増につながるため、現行の回数（4回の審議）で対応する方針としている。説明の要点を整理し、効率的な進行を図る。
沢田副委員長	過去の審議では、説明者が多くの情報を一度に説明され、内容が分かりにくくなるケースがあった。そうならないよう事前準備をお願いしたい。
事務局	簡潔で分かりやすい説明となるよう事前準備を徹底する。
坂本委員	一回あたりの会議時間はどの程度か。
事務局	2時間程度を予定しているが、審議件数や審議の進み具合によって時間は前後する。

篠田委員長	審議件数が多いため、以前のような説明だと2時間では不足するだろう。審議の質を確保するため、今後は説明時間の短縮・効率化を図り、可能な限り2時間以内に収めた運営ができるよう、事務局に検討していただきたい。
川村委員	再評価対象案件が20件と多い理由は何か。また、対象案件の削減は可能か。
事務局	再評価は5年ごとに実施する必要がある、対象案件は制度上で決まる。また、今年度は事業費の増加等により追加で対象となるケースもあり、結果として件数が増加している。事後評価のように抽出による審議はできないため、対象件数の削減は出来ない。
篠田委員長	本年度の審議は、第3回から第6回までの計4回で実施する計画であり、件数が多く負担が大きい状況にある。一方で、審議回数を増やす場合、委員の出席が困難となる可能性がある。 審議回数を増やして実施する案と、現行回数のままコンパクトに進める案のいずれが望ましいか、委員の意向を確認したい。
	(委員の意向を確認した結果、審議回数を増やさず、現行の回数の中で効率的に進めることについて概ね了承された。)
沢田副委員長	事業説明の構成に一定のフォーマットを設けることで、内容の理解が容易になると考える。これまで説明方法に統一感がなく、内容把握が難しいことがあったため、説明の流れや構成を統一すべきである。 統一されれば委員側の理解が深まり、結果として審議時間の短縮にも繋がると考えるため、改善を要望する。
事務局	説明資料については一定の構成は統一化しているが、説明内容でばらつきが生じている。今後は、模範的な説明事例を事業課へ提示し、説明内容および資料の統一感を高めるよう改善を図る。

【審議結果】

以下の日程で委員会を開催する。

回	開催日時	開催場所	議事内容（予定）
第2回	7月15日（水） 午後	現地	○現地調査 再評価箇所のうち2件
第3回	9月7日（月） 午後	岐阜県庁 議会棟 2階 第2会議室①②	○再評価の審議 ・林道事業（森林経営課 2件） ・林道事業（郡上市 1件） ・道路事業（道路建設課 3件） ・河川事業（河川課 3件）

回	開催日時	開催場所	議事内容（予定）
第4回	11月4日（水） 午前	岐阜県庁 議会棟 1階 第1会議室②	○再評価の審議 ・農業農村整備事業（農地整備課 1件） ・道路事業（道路建設課 3件） ・河川事業（河川課 2件） ・街路事業（都市整備課 1件） ○事後評価の審議 ・農業農村整備事業（農地整備課 1件）
第5回	12月23日（水） 午前	岐阜県庁 議会棟 1階 第1会議室②	○再評価の審議 ・道路事業（道路建設課 2件） ・河川事業（河川課 2件） ○事後評価の審議 ・道路事業（道路建設課 1件） ・街路事業（都市整備課 1件）
第6回	1月以降 （後日決定）	後日決定	○社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業（道路建設課 1件） ・広域連携事業（道路建設課 1件） ・河川事業（河川課 2件） ・砂防事業（砂防課 2件） ・下水道事業（下水道課 1件） ・住環境事業（建築指導課 1件） ・住宅事業（住宅課 1件）

※議事内容については予定であり、都合により変更する場合がある。

以上